# 随意契約締結状況

| 契約に係る物品等の名称又は役務の提供の名称及び数量 | | 契約担当部門課の名称及び所在地 | 随意契約を締結した日 | 随意契約の相手方の氏名及び住所 | 契約に係る契約金額（税別） | 随意契約によることとした理由 | その他必要な事項（備考） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 業者用メンテナンス回線に対する多要素認証導入に伴う契約 | 一式 | 和歌山市小松原通四丁目20番地<br>日本赤十字社和歌山医療センター<br>経理部　用度課 | 令和5年11月7日 | ネットワンシステムズ株式会社<br>東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 | 1,390,000 円 | 当該業者は、システム業者用統一メンテナンス回線を整備した業者であり、回線に対し、多要素認証を導入できる唯一の業者であるため、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため。<br>（日本赤十字社会計規則第36条第4項） | |
| 令和5年度イルミネーション設置・点灯委託業務 | 一式 | 和歌山市小松原通四丁目20番地<br>日本赤十字社和歌山医療センター<br>経理部　用度課 | 令和5年11月8日 | 株式会社タカショーデジテック<br>和歌山県海南市赤坂20-1 | 1,800,000 円 | 当該業者は、本館竣工以来、イルミネーション設置を実施しており、本センターイルミネーション部品の保管及びメンテナンスもしている。さらに、日本全国でイルミネーション事業を展開している為、多種多様な材料を保管しており、毎年バリエーションを変更し、実施できている。さらに強風等の緊急時に対しても迅速かつ的確な対応をとっている為。契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため。<br>（日本赤十字社会計規則第36条第4項） | |
| アルファード注文書 | 一式 | 和歌山市小松原通四丁目20番地<br>日本赤十字社和歌山医療センター<br>経理部　用度課 | 令和5年11月28日 | ネッツトヨタ和歌山株式会社大浦店 | 7,890,700 円 | 当該業者は、選定車両のアルファードの取扱い業者であり、本センター近郊に店舗があり、故障等の際に緊急対応が可能である<br>為、、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため。<br>（日本赤十字社会計規則第36条第4項） | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |